

平成 27 年度第 3 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 27 年 5 月 12 日（火）9:00～9:35
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり

議題 1 「ひとづくり政策」の推進について

●福永ひとづくり政策総括監（資料 1 に基づき説明）

今年度からひとづくり政策の総合調整を行う体制を構築し、各部局のひとづくりに係る施策を県全体として整合性を確保しながら計画的に推進することとなったため、関係部局のご理解ご協力をお願いしたい。

☆西城健康福祉部子ども・家庭局長

簡潔に言うと、固有のフィールドがあるわけではなく、各部局が取り組むひとづくりに関して、総合政策として推進していく、ということか。

●福永ひとづくり政策総括監

総合政策として推進するということである。

☆鈴木知事

危機管理統括監のラインを作ったときもそうだったが、より機能的なものとするため、範囲は広くとらえてほしい。

議題 2 教育施策大綱について

●福永ひとづくり政策総括監（資料 2 に基づき説明）

法改正により、首長が、総合教育会議において教育委員会と協議し、教育の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとなったので、ご承知おきいただきたい。

☆西城健康福祉部子ども・家庭局長

大綱の性格として、具体的な目標や実施手段は教育ビジョンなど個別計画で定めるとのことだが、どのような個別計画か。

●福永ひとづくり政策総括監

もっとも関連してくると思われるのはみえ県民力ビジョン・行動計画。具体的な数値目標などはそこに掲げる。

議題3 地域医療構想の策定について

●佐々木医療対策局長（資料3に基づき説明）

県では、昨年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、地域医療構想を策定し、現医療計画へ反映していく。

地域医療構想の策定にあたっては、地域ごとに協議の場（地域医療構想調整会議）を設置し、病床の医療機能等について議論を行っていく。

地域医療構想調整会議は、在宅医療体制や、地域包括ケアシステム等の構築も見据え、中長期的な視点でよりきめ細やかに、県内8地域での設置を考えている。構成員については、医療関係者、市町等を想定している。

知事の政策集にあるように、生活に寄り添う医療を実現していくためには、地域医療構想を、医療分野だけにとどめることなく、地域づくり、まちづくりの視点で策定していくことが必要である。今後、関係部局と相談させていただくので、ご協力をお願いしたい。

☆鈴木知事

医療・介護の分野は、市町長も関心が高い。市町の行財政にも関わる。地域連携部、南部地域活性化局をはじめ、他部局は医療対策局と議論し、知恵出ししてほしい。

議題4 知事会議の開催結果について

●笠谷政策提言・広域連携課長（資料4に基づき説明）

4月20日に開催された全国知事会議等の開催結果について報告する。

会議では、国が策定する「まち・ひと・しごと創生基本方針」や「骨太方針」に対する全国知事会としての提言に向けた意見交換や、地方創生のための新型交付金等についての意見交換を行った。

農地転用の権限移譲等に伴う今後の取組に関する「全国知事会申し合わせ」について協議が行われた他、「集中復興期間の延長及び特例的な財政支援の継続等についての緊急提言」や「マイナンバー制度に関する要請（案）」について合意がなされ、今後、関係省庁に提言・要請を行うこととなった。

また、同日、鈴木知事も参加している「日本創生のための将来世代応援知事同盟」の立ち上げ式があり、設立趣旨の説明後、各県知事のスピーチ、設立宣言文の発表等が行われた。

なお、今年度も二県知事懇談会を計画しているほか、今後、ブロック知事会議も予定されているので、資料作成等について各部の協力をお願いする。

（質疑等なし）

議題5 三重県政策アドバイザーについて

●安井課長【企画課】（資料5に基づき説明）

5月12日付けで、対象分野に「人材育成分野」を設置し、政策アドバイザーとして「井原 慶子」氏（FIA国際自動車連盟アジア代表委員、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科特別招聘准教授）に新たに就任していただく。

井原氏は、レーサーとして活躍されるほか、教育活動、環境車のインフラ整備、自動車産業で女性が活躍しやすい環境づくりなどさまざまな分野で活躍されている。人材育成だけでなく、グローバル教育、ものづくり、女性の活躍推進など幅広くご助言いただけるものと考えているので、是非ご活用いただきたい。

☆竹内戦略企画部長

今回就任された井原氏を含め、別紙のとおり19名の政策アドバイザーがみえるので、積極的な活用をお願いしたい。

議題6 「県民の声を受けて」公表分の概要について

●竹内戦略企画部長（資料6に基づき説明）

資料6の「県民の声を受けて」公表分の概要であるが、4月16日及び5月1日付けの県ホームページ公表分については、県民の声の件数は29件で、県の対応件数は30件であった。

3の主な内容としては、(1)の職員に関するものとして、職員の服装や応対についての苦情が2件、職員の勤務についての苦情が4件、職員の給料、兼業、人事異動及び懲戒処分についての照会、苦情及び提案意見が4件寄せられている。

各部局においては、内容をよく確認し、適切な対応をお願いしたい。

（質疑等なし）